

業務委託概要書

- 1 業務名称
美保中学校区義務教育学校校舎等新築工事基本設計業務
- 2 対象場所
鳥取県米子市大崎 3 2 5 5 番地 1 外
- 3 業務内容
 - (1) 一般業務
 - ア 基本設計
 - (ア) 業務内容

対象施設に係る次の基本設計を行う。

 - 建築（意匠）
 - 建築（構造）
 - 電気設備
 - 機械設備（■ 給排水衛生、■ 空調換気）
 - 昇降機
 - (イ) 基本設計対象業務

基本設計に係る対象業務は、次のとおりとする。

項 目		対象業務
■ 設計条件等の整理	■ 条件整理	耐震性能や設備機能の水準など発注者が提示する様々な要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
	■ 設計条件の変更等の場合の協議	発注者が提示する要求の内容が不明解若しくは不適切な場合、内容に相互矛盾がある場合又は整理した設計条件に変更がある場合においては、発注者に説明を求め、又は発注者と協議する。
■ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	■ 法令上の諸条件の調査	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件を調査する。
	■ 建築確認申請に係る関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打ち合わせを行う。
■ 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。
■ 基本設計方針の策定	■ 総合検討	設計条件に基づき、様々な基本設計方針案の検証を通じて、基本設計をまとめていく考え方を総合的に検討し、その上で業務体制、業務工程等を立案する。

	<p>■基本設計方針の策定及び発注者への説明</p>	<p>総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を策定し、発注者に対して説明する。</p>
<p>■基本設計図書の作成</p>		<p>基本設計方針に基づき、発注者と協議の上、基本設計図書を作成する。</p>
<p>■概算工事費の検討</p>		<p>調査職員又は管理技術者が必要と認める時点及び基本設計図書の作成が完了した時点において、当該基本設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書（工事費内訳明細書、数量調書等を除く。以下同じ。）を作成する。</p>
<p>■基本設計内容の発注者への説明等</p>		<p>基本設計を行っている間、発注者に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について発注者の意向を確認する。また、基本設計図書の作成が完了した時点において、基本設計図書を発注者に提出し、発注者に対して設計意図（当該設計に係る設計者の考えをいう。以下同じ。）及び基本設計内容の総合的な説明を行う。</p>

(2) 追加業務

■透視図作成等

■概略工事工程表の作成

概略工事工程の算定にあたっては、全体工期にしわ寄せがないよう、適正な施工期間の確保に配慮した工期を設定する。

■ライフサイクルコストの比較検討業務

■太陽光発電設備装置及び非常用電源に係る検討

■セキュリティシステムの検討

■雨水利用システムの検討

■地中熱利用システムの検討

(3) その他

ア 「美保中学校区義務教育学校校舎等新築工事に係る基本的な考え方」（資料2）を勘案した設計とすること。

イ 補助金申請及び起債申請等に必要な資料の作成並びに設計に関する各種打合せ記録の作成

4 基本設計の留意事項

建設コストを低減し、経済性及び地域性を追求した設計を図るため、以下のことに留意すること。

(1) 明快な平面計画

(2) 敷地の有効利用と効果的な配置計画

(3) 県産材の効率的な使用

5 成果物提出期限 令和6年12月24日